



3 教文第 7 7 7 号
3 教体第 2 6 1 号
令和 3 年 1 0 月 7 日

各県立学校長 様

学芸文化課長
体育保健課長
(公印省略)

県立学校における令和 3 年 1 0 月 9 日以降の部活動の取扱いについて（通知）

本県における各学校の部活動に関しては、令和 3 年 1 0 月 1 日付け 3 教文第 7 3 7 号、3 教体第 2 5 5 号により実施されているところですが、1 0 月 6 日（水）より、本県全体の感染段階がステージ 2（注意報）から、ステージ 1 に引き下げられました。

つきましては、各学校における部活動の取扱いについて、令和 3 年 1 0 月 9 日（土）より、当面の間、【別紙】に基づいた取組（県外交流の取扱い内容の変更）をお願いします。

なお、相対的に感染リスクが高い、県外との交流は特に留意する必要があることから、感染の再拡大を招かないよう、引き続き、基本的感染防止対策の徹底をお願いします。

また、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

【問い合わせ先】

学芸文化課 教育文化班
担当：林

【TEL】 095-894-3385
【FAX】 095-824-1344
【Mail】 akiko-hayashi@pref.nagasaki.lg.jp

体育保健課 学校体育班
担当：佐藤

【TEL】 095-894-3393
【FAX】 095-894-3478
【Mail】 n-sato@pref.nagasaki.lg.jp

部活動の取扱いについて（令和3年10月9日以降）

県立学校の部活動においては、下記、感染症対策の措置を講じた上で、実施するものといたします。
 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、依然として警戒を緩めることはできないため、次に県教育委員会が通知するまでの当面の間、以下の取組を徹底してください。

実施にあたって

- 健康観察を実施し、体調がすぐれない生徒は参加させないこと。（発熱、咳やのどの痛みなど）
- 生徒本人・保護者の意向を尊重すること。
- 原則、県内外を問わず、大会への参加を含めて、他校等との交流ができるものとする。ただし、長崎県の感染段階ステージ3以上に相当する「1週間の10万人あたり7.39人以上の感染者数」の都道府県との交流はしないこと。（最終判断は、出発前日の状況とする）
 その際、相対的に感染リスクが高い、県外との交流は留意する必要があることから、交流を予定している地域（市区町村）に時短要請等（営業時間短縮や酒類提供自粛の要請等）の措置が継続されている場合は、その地域（市区町村）との交流の実施を控えること。
 ※交流予定地域の時短要請等の有無は、交流先の自治体HPや学校等に確認するなど、確実に把握すること。
- 大会への参加については、「1週間の10万人あたり7.39人以上の感染者数」の都道府県であっても、中央競技団体等や高体連・高野連・高文連・中体連・中文連が主催、共催、後援する全国大会・九州大会等への出場は可とする。その際、移動中や宿泊先における感染防止対策を徹底すること。
- 大会参加や他校等との交流を計画する際は、自校が所在する市町が独自の感染防止対策として、移動等を制限する場合もあることなどに留意すること。
- 下記「具体的な留意事項」の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。
 なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、部活動の実施を見合わせることを。

具体的な留意事項 【感染拡大防止対策等について】

- ・ 基本的感染防止対策を継続すること。
 （県外との交流については、通常の活動より感染リスクが高いという認識で、感染防止対策を徹底すること。）
- ・ 部活動における飲食の場面の感染防止を徹底すること。
- ・ 更衣室や部室等を使用する場合は、短時間の利用で交替制とするなどして、一斉利用を避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限などを行うこと。
- ・ 移動の際は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。
- ・ 大会参加や交流等で宿泊する際は、飲食および入浴の時間や会場を分散する、他のチームと相部屋にしないなど、普段一緒に活動している者以外との接触を可能な限り避けること。
- ・ 毎回、部活動単位で、生徒の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・ 体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・ 生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。
- ・ 給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・ 活動参加について、承諾書（様式は各学校独自）により、保護者の承諾を得ること。
- ・ 宿泊先では一般利用者がいることを踏まえ、入浴や食事の場面を可能な限り分散させるなど3密を避けること。

※「1週間の10万人あたり7.39人以上」の都道府県の判断基準となる、HPはこちらです。

○ URL: <https://news.yahoo.co.jp/pages/article/20200813#number>

○ QRコード：こちらからも確認できます。

